

# 令和7年度 メッセピア受変電設備改修工事

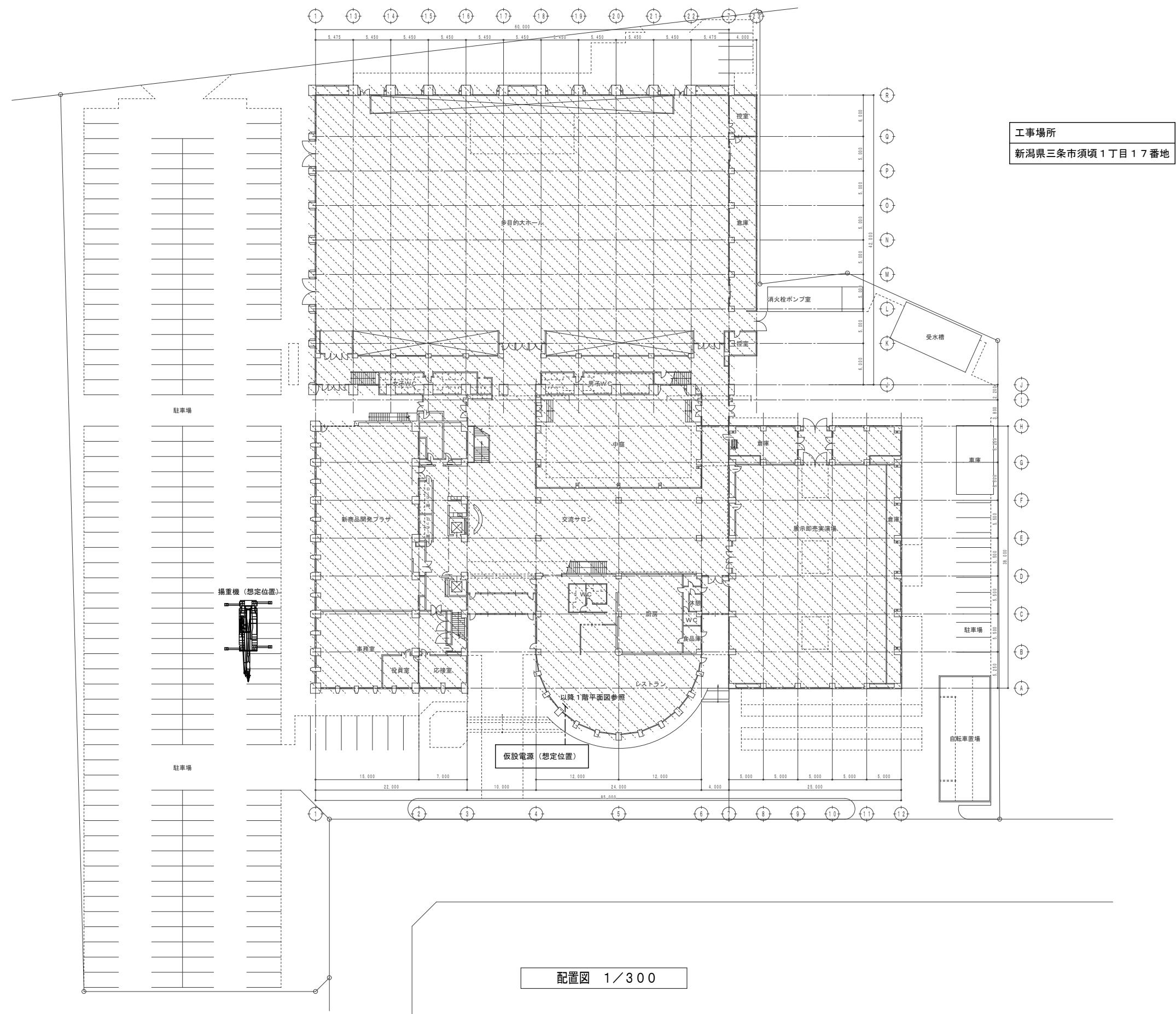
図面リスト		
図面番号	図名	縮尺 (A1)
E-01	特記仕様書(1)	N.S
E-02	特記仕様書(2)	N.S
E-03	配置図	1/300
E-04	受変電設備 単線結線図(改修前)	N.S
E-05	受変電設備 単線結線図(改修後)	N.S
E-06	受変電設備 R階電気室平面図・展開図	1/200, 1/30
E-07	仮設計画図	1/100

公益財団法人 燕三条地場産業振興センター



章	項目	特記事項	根拠項目																																																																																																																																																																													
②5 追加 特 記事 項	1 公共事業労務費調査 2 工事監理方式 3 通用基準等 4 総合図 5 工事成績評定 6 アスベスト含有の建材 7 中間技術検査 8 その他	<p>※ 協力する。 共同監理 あり ※ なし ・営繕工事電子納品要領(案) (国土交通省大臣官房官営営繕部営繕計画課監修) ※ 工事運行マニュアル(新潟県土木部都市局営繕課作成) ※ 作成する 作成しない</p> <p>受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。</p> <p>アスベスト含有の建材は使用しない。 ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は事前に監督員と協議を行うこと。 低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を1回実施する。 検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。 ※ 仮設、施工方法その他工事目的物を完成させるために必要な一切の手段については設計図書に段階の定めがある場合を除き、受注者がその責任について定める。 ※ 本工事は法令その他の別に定めのあるものほか、質疑回答書、現場説明書、特記仕様書、図面、標準仕様書並びに発注者の指示に従い、定められた工期内に完了するものとする。 なお、設計書の数値は参考数値とする。 ※ 本工事の施工する時期及び時間帯は、事前に施設、所管課及び監督員と十分に協議を行い、施工する。 ※ 別契約の施工上、密接に関連する工事については、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに、工事全体の円滑な施工に努める。</p> <p>※建築物の解体工事、アスベスト除去について、以下の基準を適用する。 ・建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(令和2年9月8日付け 技術上の指針公示第22号) ・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル 令和3年3月 (厚生労働省、環境省) ・新石綿技術指針対応版 石綿粉じんへのばく露防止マニュアル(建設業労働災害防止協会)</p> <p>1 石綿含有建材の処理 2 石綿含有吹付け材の除去 3 石綿含有保温材等の除去 4 石綿含有成形板等の除去 5 石綿含有仕上塗材の除去 6 除去した石綿等の処分 7 分析調査</p> <p>※改修標仕9.1.3による。 ※改修標仕9.1.4による。 ※改修標仕9.1.5による。 ※改修標仕9.1.6による。 ※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分 ・中間処理 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設において溶融処理 ・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理</p> <p>※定性分析 (JIS A 1481-1法) ・試料採取数: 以下の部位については分析調査済 第二中学校 校舎棟 外壁吹付材 結果: 石綿含有</p> <p>・調査結果により含有が確認された場合は、速やかに監督員と協議すること。</p> <p>建物竣工時期 ・一ノ木戸小学校 【校舎棟】 2012年 (H24年) ・一ノ木戸小学校 【体育館棟】 2012年 (H24年) ・第二中学校 【校舎棟】 ⑦普通教室棟 1970年 (S45年) ⑩管理教室棟 1989年 (H01年) ⑯特別教室棟 1989年 (H01年) ・第二中学校 【体育館棟】 2014年 (H26年)</p>	<p>「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」建築設備の耐震設計による ・ 特定の施設 ( 甲類・乙類 ) ○ 一般の施設 ( ○ 乙類 )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>機器種別</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>機 器</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>防振支持の機器</td> <td>2. 0</td> <td>2. 0</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機 器</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> </tr> <tr> <td>地下・1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>機 器</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> <td>0. 6</td> <td>0. 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>1. 0</td> <td>0. 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要機器 : ○ 配電盤 発電装置 直流電源装置 交流無停電電源装置 交換機 火災報知受信機 中央監視装置 上層階の定義 : 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。</p> <p>1 共通事項 (1) 既設のイケト及びアンカーアートは原則として使用しない。やむを得ず既設のイケト及びアンカーアートを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。 また、引張強度の確認試験については次による。 (2) あと施工アートについては機械設備工事標準図(施工19)による。 (3) 空孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンドドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さの「」への表示やドリル付きドリルの使用等を行う。</p> <p>2 重要機器用のあと施工アート (1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アートは金属拡張アート又は接着系アートとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張アートの仕様は、次による。 (7) 金属拡張アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の金属系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 金属拡張アートの「」方式は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (9) 金属拡張アート本体の径及び埋め込み深さは、図示による。 (10) タイプの種類、径及び長さは図示による。 (11) 接着系アートの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (7) 接着系アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の接着系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 接着系アートは、カーリ型とし、接着剤の材質及び「」の種類は図示による。 (9) 接着系アートの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図(施工19)による。 (10) あと施工アートの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行なうあと施工アート技術管理士又は主任技士を置く。 (11) あと施工アート作業における技能者は、あと施工アート工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アート施工士とする。 (12) あと施工アートの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。</p> <p>3 用語の説明 (1) 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。 (2) 「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。 (3) 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。 (4) 「取外し・再取付」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1.4.3] (5) 「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時別の場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。</p>	設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	屋上及び塔屋	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5	中間階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	地下・1階	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0		機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4		防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6	<p>表-1 &gt; 設計用標準水平震度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>機器種別</th> <th>「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」建築設備の耐震設計による ・ 特定の施設 ( 甲類・乙類 ) ○ 一般の施設 ( ○ 乙類 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>機 器</td> <td>2. 0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>防振支持の機器</td> <td>2. 0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機 器</td> <td>1. 5</td> </tr> <tr> <td>地下・1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1. 0</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要機器 : ○ 配電盤 発電装置 直流電源装置 交流無停電電源装置 交換機 火災報知受信機 中央監視装置 上層階の定義 : 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。</p> <p>表-2 &gt; あと施工アンカーアート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 共通事項</th> <th>(1) 既設のイケト及びアンカーアートは原則として使用しない。やむを得ず既設のイケト及びアンカーアートを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。 また、引張強度の確認試験については次による。 (2) あと施工アートについては機械設備工事標準図(施工19)による。 (3) 空孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンドドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さの「」への表示やドリル付きドリルの使用等を行う。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>2 重要機器用のあと施工アート</th> <th>(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アートは金属拡張アート又は接着系アートとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張アートの仕様は、次による。 (7) 金属拡張アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の金属系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 金属拡張アートの「」方式は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (9) 金属拡張アート本体の径及び埋め込み深さは、図示による。 (10) タイプの種類、径及び長さは図示による。 (11) 接着系アートの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (7) 接着系アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の接着系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 接着系アートは、カーリ型とし、接着剤の材質及び「」の種類は図示による。 (9) 接着系アートの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図(施工19)による。 (10) あと施工アートの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行なうあと施工アート技術管理士又は主任技士を置く。 (11) あと施工アート作業における技能者は、あと施工アート工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アート施工士とする。 (12) あと施工アートの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。</th> </tr> </tbody> </table> <p>表-3 &gt; 用語の説明 (1) 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。 (2) 「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。 (3) 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。 (4) 「取外し・再取付」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1.4.3] (5) 「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時別の場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。</p>	設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」建築設備の耐震設計による ・ 特定の施設 ( 甲類・乙類 ) ○ 一般の施設 ( ○ 乙類 )	上層階	機 器	2. 0	屋上及び塔屋	防振支持の機器	2. 0	中間階	機 器	1. 5	地下・1階	防振支持の機器	1. 0	1 共通事項	(1) 既設のイケト及びアンカーアートは原則として使用しない。やむを得ず既設のイケト及びアンカーアートを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。 また、引張強度の確認試験については次による。 (2) あと施工アートについては機械設備工事標準図(施工19)による。 (3) 空孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンドドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さの「」への表示やドリル付きドリルの使用等を行う。	2 重要機器用のあと施工アート	(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アートは金属拡張アート又は接着系アートとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張アートの仕様は、次による。 (7) 金属拡張アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の金属系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 金属拡張アートの「」方式は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (9) 金属拡張アート本体の径及び埋め込み深さは、図示による。 (10) タイプの種類、径及び長さは図示による。 (11) 接着系アートの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (7) 接着系アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の接着系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 接着系アートは、カーリ型とし、接着剤の材質及び「」の種類は図示による。 (9) 接着系アートの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図(施工19)による。 (10) あと施工アートの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行なうあと施工アート技術管理士又は主任技士を置く。 (11) あと施工アート作業における技能者は、あと施工アート工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アート施工士とする。 (12) あと施工アートの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。	<p>表-4 &gt; 発生材の処理等</p> <p>1. 再生資材の利用 下表資材の使用に際し、再生資材を利用すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>再生 資 材 名</th> <th>規 格</th> <th>使 用 途 所</th> <th>再資源化施設名・所在地</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 建設発生土の利用 発生土等に使用する発生土は、下表の工事からの建設発生土を利用すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発注 建 築</th> <th>工 事 名</th> <th>発 生 場 所</th> <th>施 工 会 社 名・連絡先</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 建設発生土の搬出 工事の施工により発生する建設発生土は、下表の場所に搬出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受入工事名／施設名</th> <th>工事場所／施設所在地</th> <th>連絡 先</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 建設廃棄物の搬出 工事の施工により発生する廃棄物は、下表の場所に搬出するものとし計算している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>搬出する廃棄物名</th> <th>金 属 く ず</th> <th>混 合 廃 棟 物</th> <th>絶 線 油</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理施設名</td> <td>搬セキヤ</td> <td>搬セキヤ</td> <td>搬セキヤ</td> </tr> <tr> <td>施設所在地</td> <td>新潟市南区字葉葉場2161-1</td> <td>新潟市南区字葉葉場2161-1</td> <td>新潟市南区字葉葉場2161-1</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>025-375-5108</td> <td>025-375-5108</td> <td>025-375-5108</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の指示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>5. 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。</p> <p>6. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。</p> <p>7. 協議について 建設工事発注後に明らかになつたやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。</p>	再生 資 材 名	規 格	使 用 途 所	再資源化施設名・所在地	備 考																発注 建 築	工 事 名	発 生 場 所	施 工 会 社 名・連絡先	備 考																受入工事名／施設名	工事場所／施設所在地	連絡 先	備 考													搬出する廃棄物名	金 属 く ず	混 合 廃 棟 物	絶 線 油	処理施設名	搬セキヤ	搬セキヤ	搬セキヤ	施設所在地	新潟市南区字葉葉場2161-1	新潟市南区字葉葉場2161-1	新潟市南区字葉葉場2161-1	連絡先	025-375-5108	025-375-5108	025-375-5108	備考				<p>表-4 &gt; 機器取付高 機器取付高は、下表を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>測 点</th> <th>取 付 高 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力共通</td> <td>取引用計器 引込開閉器</td> <td>地上・上端 " 2,000 " 1,800</td> </tr> <tr> <td>電 灯</td> <td>分電盤 タンプラスイッチ コンセント プラケット 壁掛型制御盤 手元開閉器 操作スイッチ・押ボタン</td> <td>床 上 - 中 心 1,500 (上端1,900以下) " 1,300 " 900~1,000 " 300 " 200 " 150 " 2,100 " 2,500 " 150 " 天井高×0.9 " 1,200 " 1,500以上 " 1,000以下</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>室内端子盤 中間端子盤 保安器箱 壁掛位置ボックス</td> <td>床 上 - 下 端 300 床 上 - 中 心 1,500 " 1,500 " 天井高×0.9 床 上 - 中 心 300 " 200</td> </tr> <tr> <td>時 計</td> <td>壁掛形時計 子時計</td> <td>床 上 - 中 心 1,500 (上端1,900以下) " 天井高×0.9</td> </tr> <tr> <td>扩 声</td> <td>壁掛形スピーカー 壁付音量調整器</td> <td>床 上 - 中 心 1,500 " 1,300</td> </tr> <tr> <td>表 示</td> <td>表示盤 壁付発信器 ブザー・ベル 押ボタン</td> <td>床 上 - 中 心 1,300 " 1,300 " 1,300 " 900~1,000</td> </tr> <tr> <td>イ ン タ ー ホ ン</td> <td>壁付インターホン 身体障害者用 壁付位置ボックス</td> <td>床 上 - 中 心 1,300 " 1,000 " 300 " 200</td> </tr> <tr> <td>テ レ ビ</td> <td>機器収容箱 テレビアウトレット</td> <td>床 上 - 中 心 1,500 " 300 " 200</td> </tr> <tr> <td>火 灾</td> <td>受信機・副受信機 専用総合盤 発信器 ベル 消火栓・表示灯 試験器</td> <td>床 上 - 操作部 800~1,500 床 上 - 中 心 " 2,300 " 2,100 " 1,500</td> </tr> <tr> <td>報 知</td> <td>L P ガス用 都市ガス用</td> <td>床 上 - 上端 300以内 床 面 - 下端 300以内</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	測 点	取 付 高 (mm)	電力共通	取引用計器 引込開閉器	地上・上端 " 2,000 " 1,800	電 灯	分電盤 タンプラスイッチ コンセント プラケット 壁掛型制御盤 手元開閉器 操作スイッチ・押ボタン	床 上 - 中 心 1,500 (上端1,900以下) " 1,300 " 900~1,000 " 300 " 200 " 150 " 2,100 " 2,500 " 150 " 天井高×0.9 " 1,200 " 1,500以上 " 1,000以下	電 話	室内端子盤 中間端子盤 保安器箱 壁掛位置ボックス	床 上 - 下 端 300 床 上 - 中 心 1,500 " 1,500 " 天井高×0.9 床 上 - 中 心 300 " 200	時 計	壁掛形時計 子時計	床 上 - 中 心 1,500 (上端1,900以下) " 天井高×0.9	扩 声	壁掛形スピーカー 壁付音量調整器	床 上 - 中 心 1,500 " 1,300	表 示	表示盤 壁付発信器 ブザー・ベル 押ボタン	床 上 - 中 心 1,300 " 1,300 " 1,300 " 900~1,000	イ ン タ ー ホ ン	壁付インターホン 身体障害者用 壁付位置ボックス	床 上 - 中 心 1,300 " 1,000 " 300 " 200	テ レ ビ	機器収容箱 テレビアウトレット	床 上 - 中 心 1,500 " 300 " 200	火 灾	受信機・副受信機 専用総合盤 発信器 ベル 消火栓・表示灯 試験器	床 上 - 操作部 800~1,500 床 上 - 中 心 " 2,300 " 2,100 " 1,500	報 知	L P ガス用 都市ガス用	床 上 - 上端 300以内 床 面 - 下端 300以内
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																																																																																																											
上層階	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0																																																																																																																																																																											
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5																																																																																																																																																																											
中間階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																																																																																																																																											
地下・1階	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0																																																																																																																																																																											
	機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4																																																																																																																																																																											
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6																																																																																																																																																																											
設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」建築設備の耐震設計による ・ 特定の施設 ( 甲類・乙類 ) ○ 一般の施設 ( ○ 乙類 )																																																																																																																																																																														
上層階	機 器	2. 0																																																																																																																																																																														
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2. 0																																																																																																																																																																														
中間階	機 器	1. 5																																																																																																																																																																														
地下・1階	防振支持の機器	1. 0																																																																																																																																																																														
1 共通事項	(1) 既設のイケト及びアンカーアートは原則として使用しない。やむを得ず既設のイケト及びアンカーアートを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。 また、引張強度の確認試験については次による。 (2) あと施工アートについては機械設備工事標準図(施工19)による。 (3) 空孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンドドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さの「」への表示やドリル付きドリルの使用等を行う。																																																																																																																																																																															
2 重要機器用のあと施工アート	(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アートは金属拡張アート又は接着系アートとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張アートの仕様は、次による。 (7) 金属拡張アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の金属系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 金属拡張アートの「」方式は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (9) 金属拡張アート本体の径及び埋め込み深さは、図示による。 (10) タイプの種類、径及び長さは図示による。 (11) 接着系アートの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (7) 接着系アートは、(社)日本建築あと施工アート協会の接着系あと施工アート品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (8) 接着系アートは、カーリ型とし、接着剤の材質及び「」の種類は図示による。 (9) 接着系アートの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図(施工19)による。 (10) あと施工アートの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行なうあと施工アート技術管理士又は主任技士を置く。 (11) あと施工アート作業における技能者は、あと施工アート工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アート施工士とする。 (12) あと施工アートの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。																																																																																																																																																																															
再生 資 材 名	規 格	使 用 途 所	再資源化施設名・所在地	備 考																																																																																																																																																																												
発注 建 築	工 事 名	発 生 場 所	施 工 会 社 名・連絡先	備 考																																																																																																																																																																												
受入工事名／施設名	工事場所／施設所在地	連絡 先	備 考																																																																																																																																																																													
搬出する廃棄物名	金 属 く ず	混 合 廃 棟 物	絶 線 油																																																																																																																																																																													
処理施設名	搬セキヤ	搬セキヤ	搬セキヤ																																																																																																																																																																													
施設所在地	新潟市南区字葉葉場2161-1	新潟市南区字葉葉場2161-1	新潟市南区字葉葉場2161-1																																																																																																																																																																													
連絡先	025-375-5108	025-375-5108	025-375-5108																																																																																																																																																																													
備考																																																																																																																																																																																
名 称	測 点	取 付 高 (mm)																																																																																																																																																																														
電力共通	取引用計器 引込開閉器	地上・上端 " 2,000 " 1,800																																																																																																																																																																														
電 灯	分電盤 タンプラスイッチ コンセント プラケット 壁掛型制御盤 手元開閉器 操作スイッチ・押ボタン	床 上 - 中 心 1,500 (上端1,900以下) " 1,300 " 900~1,000 " 300 " 200 " 150 " 2,100 " 2,500 " 150 " 天井高×0.9 " 1,200 " 1,500以上 " 1,000以下																																																																																																																																																																														
電 話	室内端子盤 中間端子盤 保安器箱 壁掛位置ボックス	床 上 - 下 端 300 床 上 - 中 心 1,500 " 1,500 " 天井高×0.9 床 上 - 中 心 300 " 200																																																																																																																																																																														
時 計	壁掛形時計 子時計	床 上 - 中 心 1,500 (上端1,900以下) " 天井高×0.9																																																																																																																																																																														
扩 声	壁掛形スピーカー 壁付音量調整器	床 上 - 中 心 1,500 " 1,300																																																																																																																																																																														
表 示	表示盤 壁付発信器 ブザー・ベル 押ボタン	床 上 - 中 心 1,300 " 1,300 " 1,300 " 900~1,000																																																																																																																																																																														
イ ン タ ー ホ ン	壁付インターホン 身体障害者用 壁付位置ボックス	床 上 - 中 心 1,300 " 1,000 " 300 " 200																																																																																																																																																																														
テ レ ビ	機器収容箱 テレビアウトレット	床 上 - 中 心 1,500 " 300 " 200																																																																																																																																																																														
火 灾	受信機・副受信機 専用総合盤 発信器 ベル 消火栓・表示灯 試験器	床 上 - 操作部 800~1,500 床 上 - 中 心 " 2,300 " 2,100 " 1,500																																																																																																																																																																														
報 知	L P ガス用 都市ガス用	床 上 - 上端 300以内 床 面 - 下端 300以内																																																																																																																																																																														





変更

公益財団法人 燕三条地場産業振興センター



株式会社 J・ツカサ設計  
〒950-0909 新潟県新潟市中央区八千代1丁目3番20号302  
TEL 025-384-4216 / FAX 025-384-4416

工事名称  
メッセピア受変電設備改修工事

年月日  
R08.01.09

図面番号  
E-03

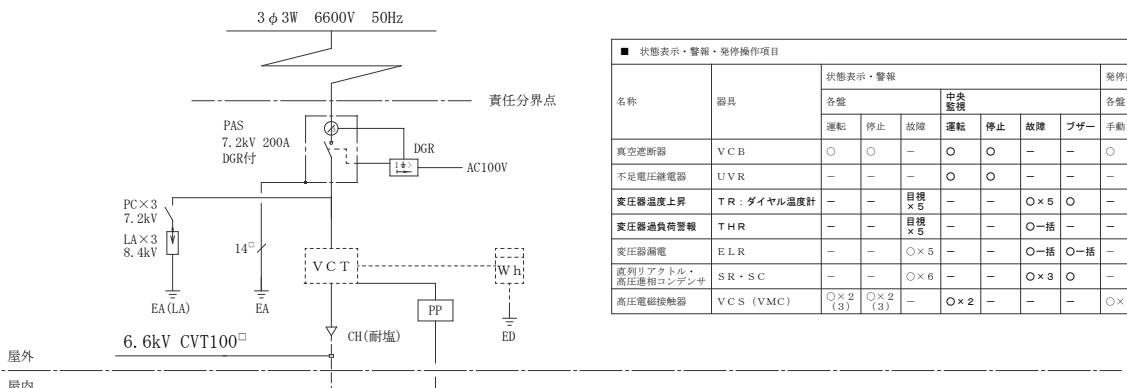
図面名称  
配置図

縮尺  
1/300  
(A3 1/600)

機械

凡例

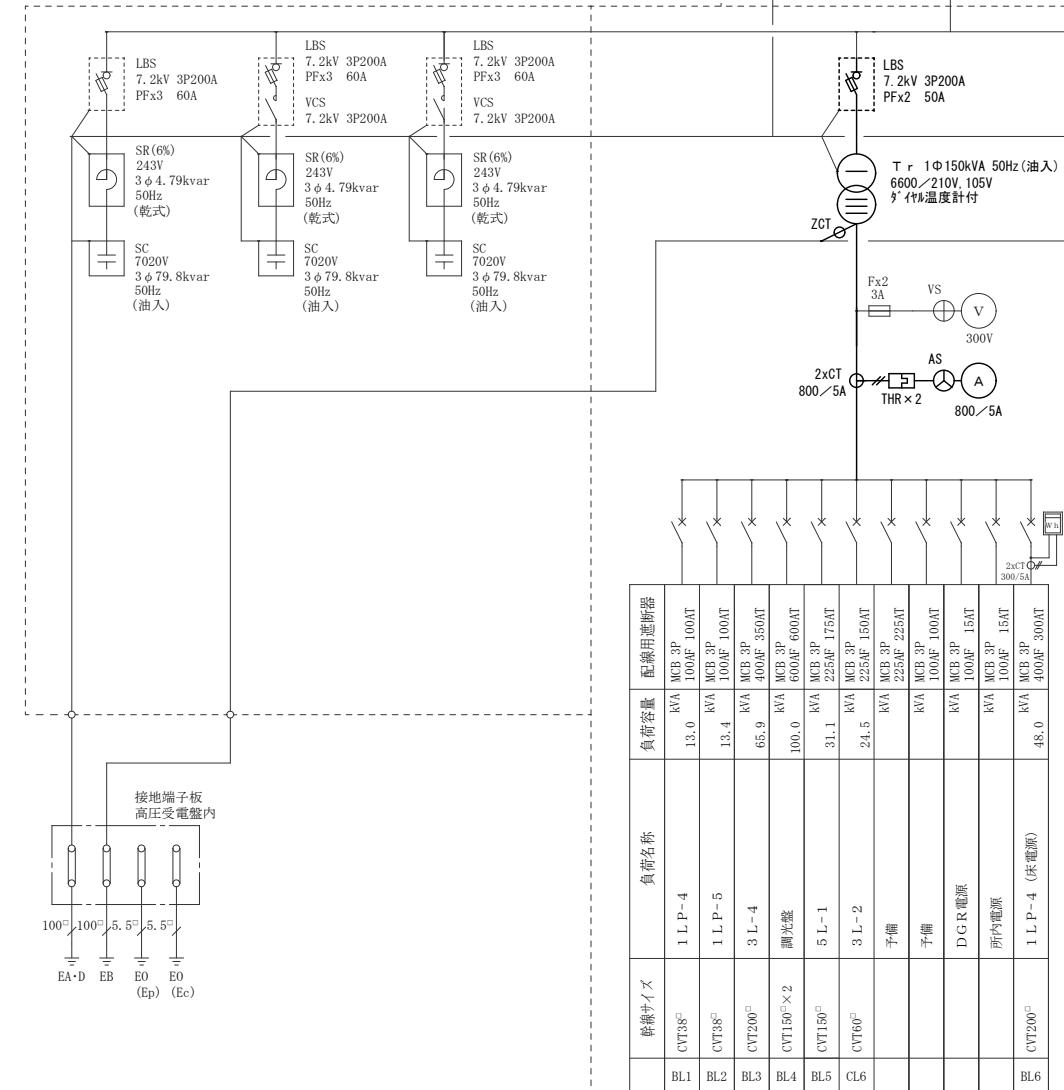
記号	名称	記号	名称
PAS	高圧気中負荷開閉器	(S)	力率計
LA	高圧避雷器	(A)	電流計
CH	ケーブルヘッド	(F)	周波数計
VCB	高圧真空遮断器	(W)	電力計
VCS	高圧真空電磁接触器	VT	計器用変圧器
DS	高圧断路器	VT	変流器
PF	高圧限流ヒューズ	VTT	試験用電圧端子
PC	高圧カットアウト	CTT	試験用電流端子
LBS	高圧交流負荷開閉器	UVR	不足電圧遮断器
Tr	変圧器	OCR	過電流遮断器
SR	直列アクトル	ELR	漏電遮断器
SC	高圧遮断器	THR	熱動遮断器
ZCT	零相変流器	MC	電磁接触器
CT	計器用変流器	D TMC	電源切替開閉器
F	ヒューズ	MCCB	配線用遮断器
V S	電圧計切替スイッチ	(W H)	電力量計 (別途 電力会社工事)
AS	電流計切替スイッチ	(W H)	電流計 (別途 電力会社工事)
(V)	電圧計	VCT	電力需給用計器用変圧器変流器
(W H)	電力量計 (検定付)		



名称	器具	状態表示・警報						参考
		各盤	中央監視	各盤	中央監視	各盤	中央監視	
真空遮断器	VCB	○	○	○	○	○	○	無電圧a, b接点
不足電圧遮断器	UVR	—	—	○	○	—	—	無電圧a, b接点
変圧器温度上昇	TR	—	—	自機×5	—	○×5	○	無電圧a接点 設定温度範囲～100°C
変圧器過負荷警報	THR	—	—	自機×5	—	○-搭	—	サーマル接点
変圧器漏電	ELR	—	—	○×5	—	○-搭	—	
直列アクトル 高圧遮断器	SR・SC	—	—	○×6	—	○×3	○	リミットスイッチ
高圧電磁接触器	VCS (VMC)	○×2 (3)	○×2 (3)	—	—	○×2	—	

太線 (—) 記載、機器・配線は撤去とする。  
細線 (—) 記載、機器・配線は既設のまます。

コンデンサ盤



幹線サイズ	負荷名	負荷名	負荷名	負荷名
BL1 CVT150 <sup>□</sup>	1 L P-4	1 L P-4	13.0	13.0
BL2 BL2 CVT38 <sup>□</sup>	1 L P-5	1 L P-5	13.4	13.4
BL3 BL3 CVT29 <sup>□</sup>	3 L-4	3 L-4	65.9	65.9
BL4 BL4 CVT150 <sup>□</sup> ×2	調光盤	—	100.0	100.0
BL5 BL5 CVT150 <sup>□</sup>	5 L-1	5 L-1	31.1	31.1
CL6 CL6 CVT60 <sup>□</sup>	3 L-2	3 L-2	24.5	24.5
BL6	予備	—	24.5	24.5
	DGR電源	—	100.0	100.0
	所内電源	—	400.0	400.0
CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-4 (未電源)	48.0	48.0	48.0

幹線サイズ	負荷名	負荷名	負荷名	負荷名
AL1 CVT200 <sup>□</sup>	1 L-1	1 L-1	42.4	42.4
AL2 CVT29 <sup>□</sup>	2 L-1	70.0	70.0	400.0
AL3 CVT38 <sup>□</sup>	3 L-1	27.4	27.4	400.0
AL4 CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-1 (未電源)	50.0	50.0	400.0
CL1 CL1 CVT60 <sup>□</sup>	予備	2 L-2	17.2	17.2
CL2 CL2 CVT100 <sup>□</sup>	1 L P-2	24.2	24.2	400.0
CL3 CL3 CVT200 <sup>□</sup>	1 L-3～1 L P-6	52.9	52.9	400.0
CL4 CL4 CVT100 <sup>□</sup>	4 L-1	34.5	34.5	400.0
CL5 CL5 CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-5 (未電源)	50.0	50.0	400.0
	屋外トレイ電灯盤	—	100.0	100.0

幹線サイズ	負荷名	負荷名	負荷名	負荷名
AP1 CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-1 (未電源)	100.0	100.0	400.0
AP2 CVT38 <sup>□</sup>	1 L P-1	14.3	14.3	100.0
AP3 CVT29 <sup>□</sup>	空調機盤	48.3	48.3	400.0
AP4 CVT150 <sup>□</sup>	5 P-1	46.0	46.0	225.0
DP1 DP1 CVT150 <sup>□</sup>	予備	2 P-2	41.0	225.0
DP2 DP2 CVT150 <sup>□</sup>	直流水源	41.0	41.0	225.0
G1 G1 CVT200 <sup>□</sup>	発電機切替盤	67.0	67.0	30.0
FP200 <sup>□</sup> -3C G1	予備	500/5A	600/5A	30.0

幹線サイズ	負荷名	負荷名	負荷名	負荷名
BP1 CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-4	100.0	100.0	400.0
BP2 CVT150 <sup>□</sup>	1 L P-4	53.0	53.0	400.0
BP3 BP3 CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-5	100.0	100.0	400.0
BP4 BP4 CVT100 <sup>□</sup>	1 L P-5	50.0	50.0	400.0
BP5 BP5 CVT100 <sup>□</sup>	1 L P-5	28.0	28.0	400.0
CP1 CVT38 <sup>□</sup>	1 L P-2	77.3	77.3	400.0
CP2 CVT100 <sup>□</sup>	1 L P-3	48.5	48.5	400.0
CP3 CP3 CVT150 <sup>□</sup>	1 L P-6	45.9	45.9	400.0
CP4 CP4 CVT38 <sup>□</sup>	E.L.V. N.O. 1	22.0	22.0	400.0
CP5 CP5 CVT38 <sup>□</sup>	E.L.V. N.O. 2	22.0	22.0	400.0
CP6 CP6 CVT60 <sup>□</sup>	3 P-1	25.8	25.8	400.0
CP7 CP7 CVT38 <sup>□</sup>	舞台動力	16.1	16.1	400.0

幹線サイズ	負荷名	負荷名	負荷名	負荷名
CP1 CVT200 <sup>□</sup>	1 L P-2	77.3	77.3	400.0
CP2 CVT100 <sup>□</sup>	1 L P-3	48.5	48.5	400.0
CP3 CP3 CVT150 <sup>□</sup>	1 L P-6	45.9	45.9	400.0
CP4 CP4 CVT38 <sup>□</sup>	E.L.V. N.O. 1	22.0	22.0	400.0
CP5 CP5 CVT38 <sup>□</sup>	E.L.V. N.O. 2	22.0	22.0	400.0
CP6 CP6 CVT60 <sup>□</sup>	3 P-1	25.8	25.8	400.0
CP7 CP7 CVT38 <sup>□</sup>	舞台動力	16.1	16.1	400.0

No.1低圧電灯盤  
No.2低圧電灯盤  
No.1低圧動力盤  
No.2低圧動力盤  
No.3低圧動力盤

公益財団法人 燕三条地場産業振興センター



株式会社 J・ソカサ設計

〒959-0009 新潟県新潟市中央区八千代丁目3番20号302

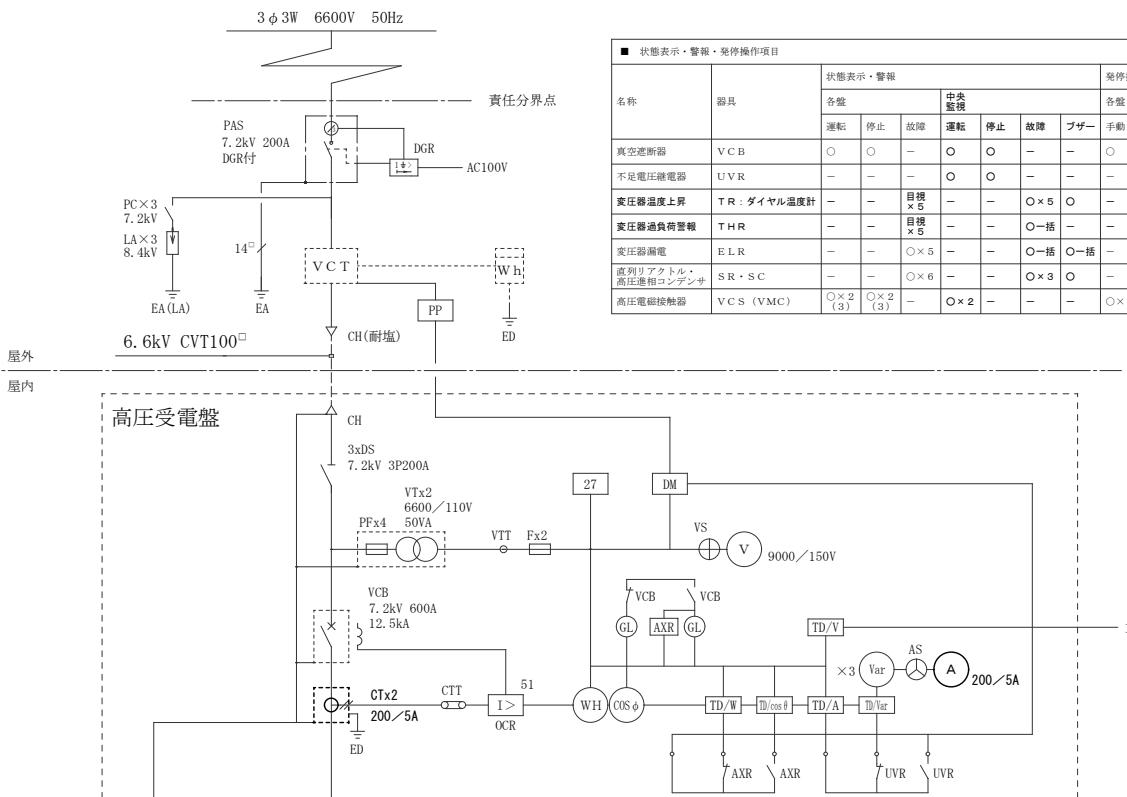
TEL 025-384-4216 / FAX 025-384-4416

工事名称  
メッセピア受変電設備改修工事  
図面名称  
受変電設備 単線接続図 (改修前)

年月  
R08.01.09  
図面番号  
E-04  
縮尺  
N.S  
(A3 N.S)  
機種  
機械

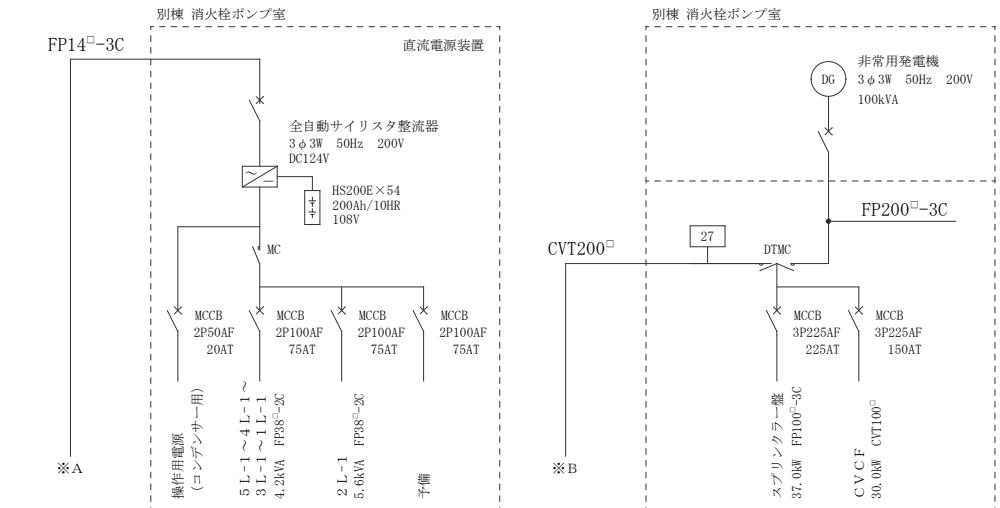
凡例

記号	名称	記号	名称
PAS	高圧気中負荷開閉器	(S)	力率計
LA	高圧避雷器	(A)	電流計
CH	ケーブルヘッド	(F)	周波数計
VCB	高圧真空遮断器	(W)	電力計
VCS	高圧真空電磁接触器	VT	計器用変圧器
DS	高圧断路器	VT	変流器
PF	高圧限流ヒューズ	VTT	試験用電圧端子
PC	高圧カットアウト	CTT	試験用電流端子
LBS	高圧交流負荷開閉器	UVR	不足電圧遮断器
Tr	変圧器	OCR	過電流遮断器
SR	直列アクトル	ELR	漏電遮断器
SC	高圧遮断コマンダ	THR	熱動遮断器
ZCT	零相変流器	MC	電磁接続器
CT	計器用変流器	D TMC	電源切替開閉器
F	ヒューズ	MCCB	配線用遮断器
V S	電圧計切替スイッチ	(W H)	電力量計 (別途 電力会社工事)
AS	電流計切替スイッチ	(W H)	電流計 (別途 電力会社工事)
(V)	電圧計	VCT	電力需給用計器用変圧器変流器
(W H)	電力量計 (検定付)		

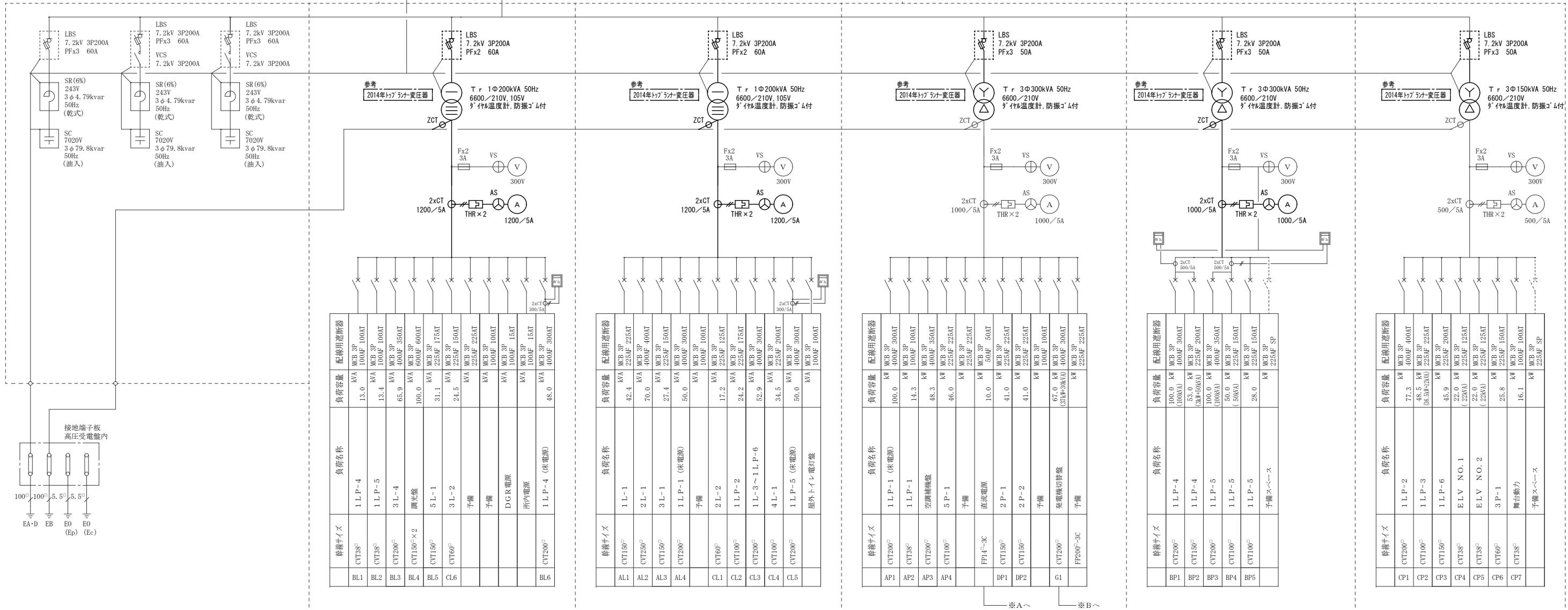


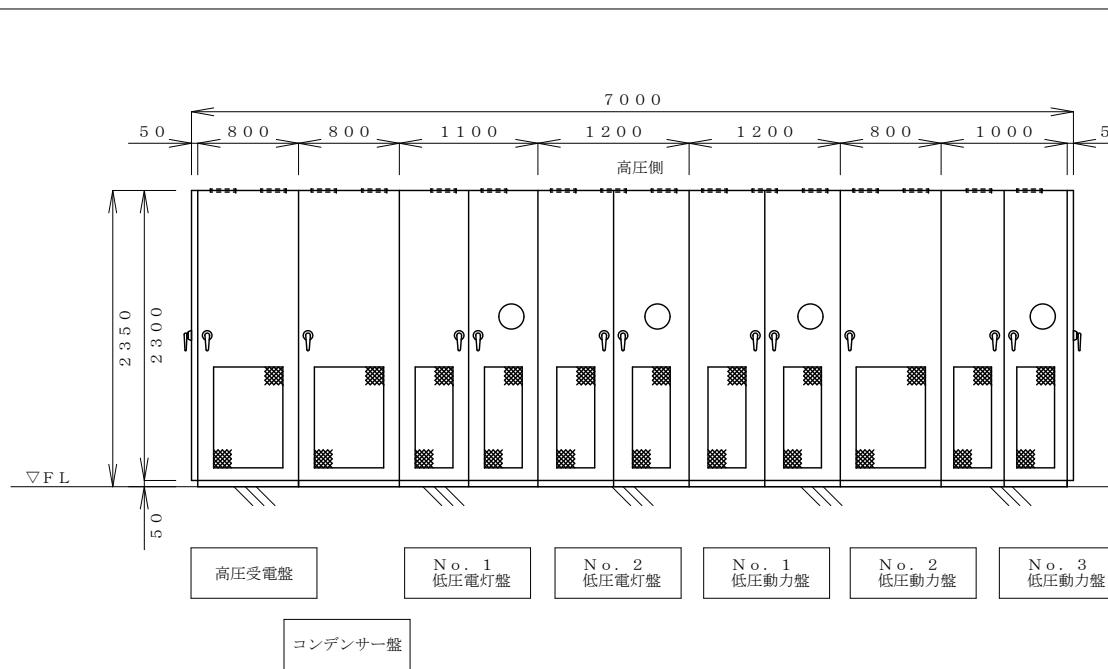
名称	器具	状態表示・警報						参考
		各盤	中央監視	各盤	中央監視	各盤	中央監視	
真空遮断器	VCB	○	○	○	○	○	○	無電圧a, b接点
不足電圧遮断器	UVR	—	—	○	○	—	—	無電圧a, b接点
変圧器温度上昇	TR	—	—	自機×5	—	○×5	○	無電圧a接点 設定温度範囲～100°C
変圧器過負荷警報	THR	—	—	自機×5	—	○-搭	—	サーマル接点
変圧器漏電	ELR	—	—	○×5	—	○-搭	—	
直列アクトル 高圧遮断コマンダ	SR・SC	—	—	○×6	—	○×3	○	リミットスイッチ
高圧電磁接触器	VCS (VMC)	○×2 (3)	○×2 (3)	—	—	○×2	—	

注記：  
更新対象の機器は令和8年3月21日の工事に間に合う製品とすること。

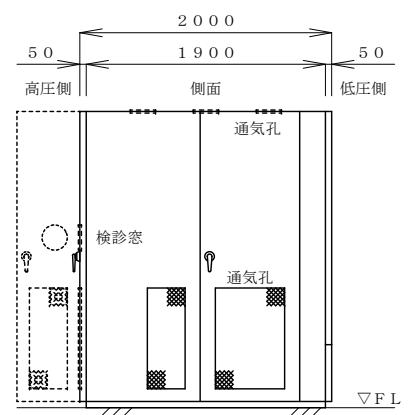


## コンデンサ盤





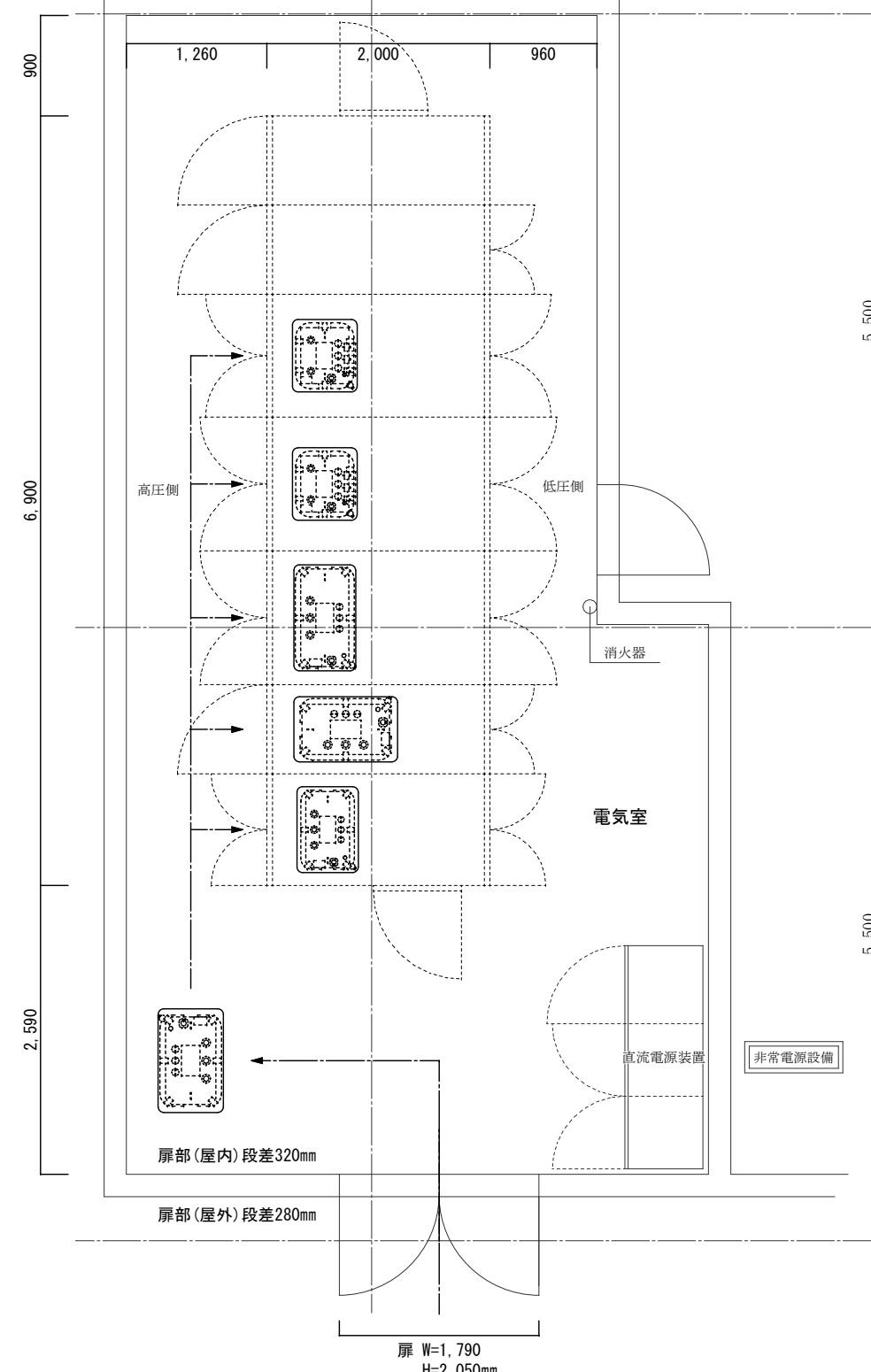
電気室 展開図 1/30



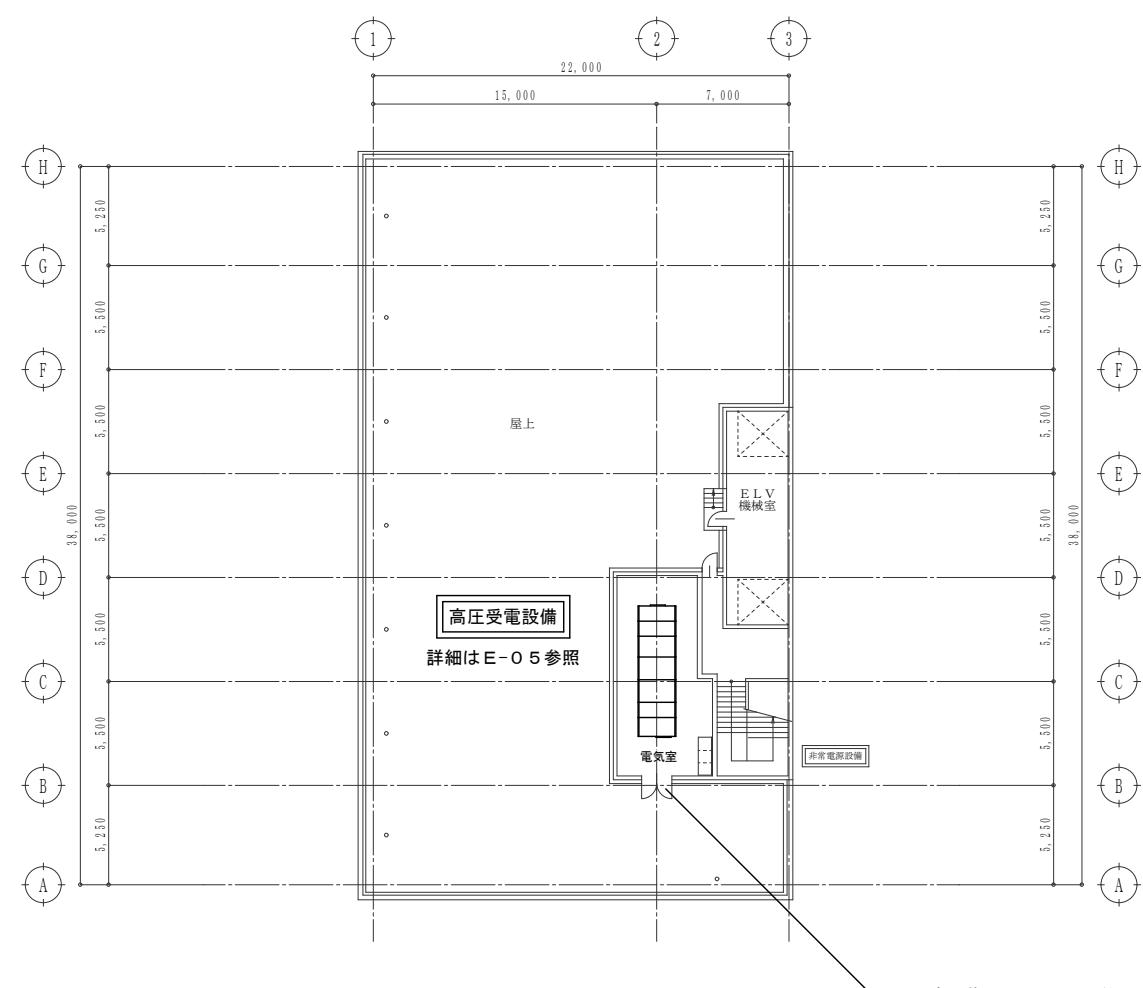
高压受電盤  
コンデンサー盤

N.o. 1 低圧電灯盤  
N.o. 2 低圧電灯盤

N.o. 1 低圧動力盤



電気室 平面図 1/30



工事用搬出入口: 地上約2.5m

(揚重機で地上から屋上まで機材等搬出入)

R階平面図 1/200

変更	

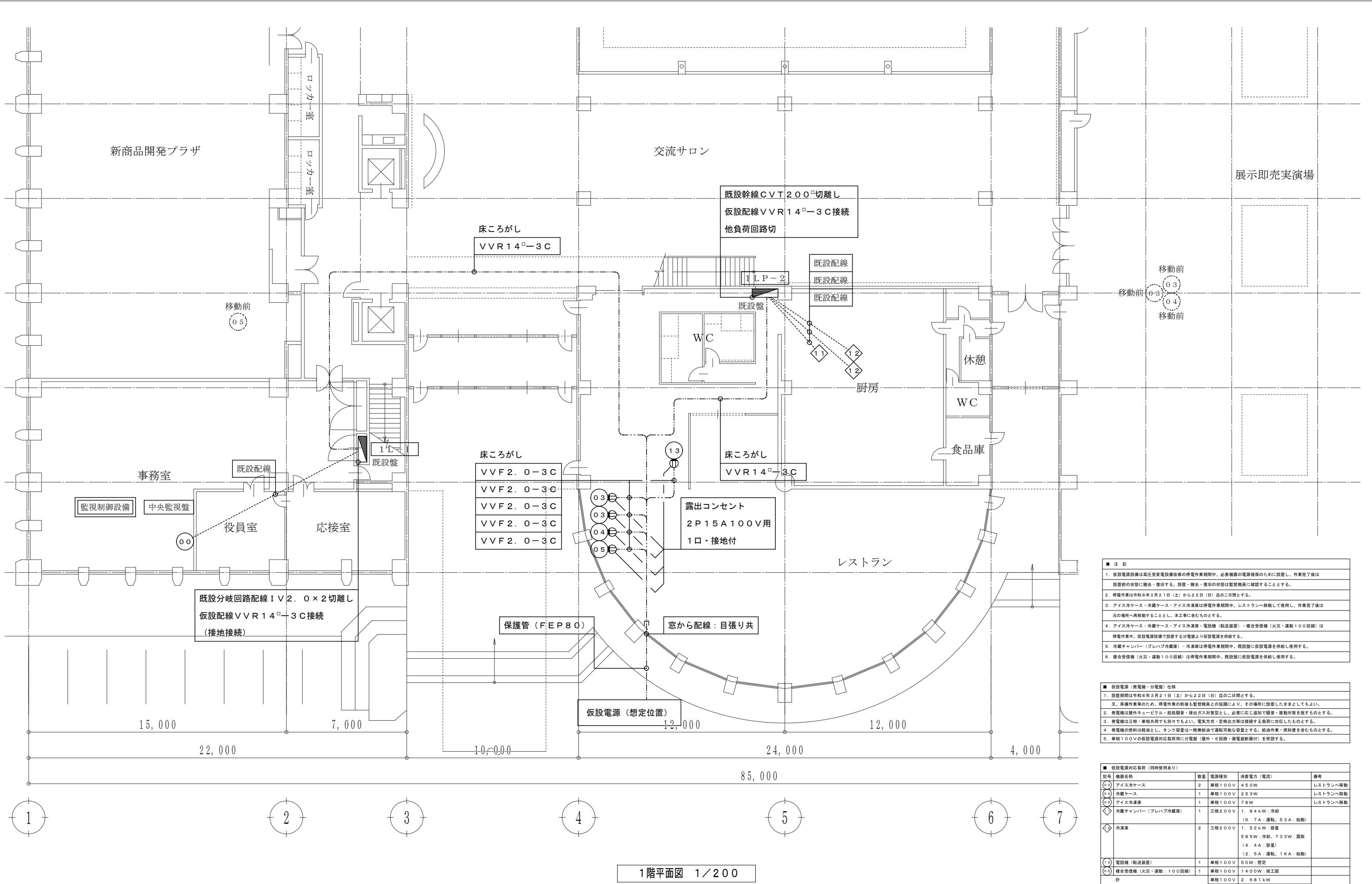
公益財団法人 燕三条地場産業振興センター



株式会社 J・ツカサ設計  
〒950-0909 新潟県新潟市中央区八千代1丁目3番20号302  
TEL 025-384-4216 / FAX 025-384-4416

工事名称 メッセピア受変電設備改修工事  
図面名称 受変電設備 R階電気室平面図・展開図

年月日 R08.01.09  
図面番号 E-06  
縮尺 1/200, 1/30  
(A3 1/400, 1/60)  
基 準 機 構 機



変更		

公益財団法人 燕三条地場産業振興センター



株式会社 J・ツカラ設計  
〒950-0909 新潟県新潟市中央区八千代1丁目3番20

						工事名称 メッセピア受変電設備改修工事
						同上

	年月日 R08.01.09	图面番号 E-07
縮 尺 (A2 1/400)	意 (電)	機 條